

8 資源ごみ[プラスチック製容器包装類]の出し方

プラスチック製容器包装類は、町の指定する再生処理場に運ばれ、プラスチック再生材料に加工され、さまざまなプラスチック製品にリサイクルされています。

対象収集品目



マーク表示のあるもの

- 容器包装とは、商品の容器や包装であって、商品が消費されたり、分離された場合に不要になるものをいいます。
- 汚れているとリサイクルできません。汚れているものは、水洗いして出してください。

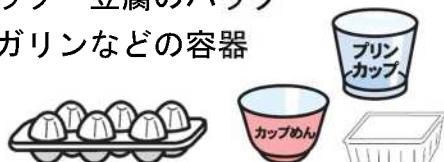
袋類

- お菓子・パン・インスタント食品・冷凍食品などの外袋・内袋
- 詰め替え用洗剤・シャンプーなどの袋
- 衣料品などの袋
- レジ袋・米袋・ビニール袋など



カップ類

- カップめん・プリン・ヨーグルトなどの容器
- 卵パック・豆腐のパック
- マーガリンなどの容器など



ボトル類

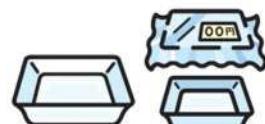
- ソース・食用油・たれ・ドレッシング・乳酸飲料・つゆなどのボトル
- 洗剤・シャンプー・リンス・ハンドクリームなどの容器
- 薬・化粧品などの容器など

一度ポンプをはずし
容器をすくいでください。



トレイ類

- 生鮮食品・刺身用トレイ
- 持ち帰り用寿司皿・コンビニ弁当などの容器
- 惣菜・和菓子用トレイなど



その他

- ペットボトルに巻いてあるラベル
- ペットボトルのキャップなど
- プラスチック製のふた
- 果物や野菜のネットなど



ごみの出し方と注意



週1回収集

■地区によって収集日（曜日）が異なります。

※ごみ収集日（地区・曜日別）は、**町民カレンダー**でご確認ください。

※連休中の収集日も**町民カレンダー**でご確認ください。



●午前8時30分までに、地域ごとに決められた、ごみステーションに出してください。

※アパート等にお住まいの方で、ごみを出す場所が分からぬときはご近所の方が管理人さんにお聞きください。

※ごみの分別が分からぬときは、住民課 環境係（64-8315）にお問い合わせください。

●必ず、**町の指定ごみ袋**に入れて出してください。



よくすすいで、
汚れを落として



水気をよく切り



プラマーク専用（青色）
の指定袋に入れる

収集対象外の品目

■ プラマークのない製品



【例】CDケース、



スプーン・ストロー

洗面器、バケツ、プランターなど

燃やせるごみ

(P6)



ペットボトル



分別・資源ごみ
(ペットボトル)

(P14)



マークはあるが、どうしてもきれいにできないものは？

汚れの取れないものや中が洗えないものは、燃やせるごみとして出してください。

例：ソースなどの容器やチューブ容器で
汚れの取れないものや中が洗えないもの



燃やせるごみ

(P6)